

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

由良町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の生成主体の名称

和歌山県日高郡由良町

3 地域再生計画の区域

和歌山県日高郡由良町の全域

4 地域再生計画の目標

由良町の人口は、1980年の国勢調査では9,468人、2015年の国勢調査では5,837人となっており、減少傾向にある。また、2020年10月末の住民基本台帳では5,550人となっている。

本町の趨勢人口は、今後も減少傾向で推移し、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によると、2060年には、2,039人まで減少されることが予想されている。

年齢3区分別の人口動態としては、年少人口は2015年4月には656人だったものが2020年1月には517人、老年人口は2015年4月には2,140人だったものが2020年1月には2,173人となっており、少子高齢化が進んでいる。生産年齢人口についても2015年4月には3,458人だったものが2020年1月には2,988人となっている。

自然動態としては、2015年から2019年における出生数が5年間合計114人（年間20人以上）である一方、死亡数が527人（年間90人以上）となっており、合計で413人の死亡超過（自然減）となっている。

社会動態としては、2015年から2019年における転入数が5年間合計779人（年間120人以上）である一方、転出数が1,021人（年間190人以上）となっており、242人の転出超過（社会減）となり、人口減少が進行している。

このまま人口減少が進行すると、経済活動やコミュニティ活動等の活力を衰退させ、安定した生活・暮らしそのものの存立を脅かす事態となることが危惧される。

これらの課題を解決するため、雇用創出、交流人口の拡大、定住対策、子育て環境の整備、地域活性化を図ると同時に、国土強靱化地域計画の目標達成に取り組むことで、人口減少に歯止めをかけ、人口ビジョンで示した 2060 年の目標人口 4,700 人を目指していくものとする。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 「安定した雇用を確保する」
- ・基本目標 2 「新しいひとの流れをつくる」
- ・基本目標 3 「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」
- ・基本目標 4 「住みやすいまちをつくる」

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2025 年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	新規就農者・就漁者及び起業者（累計）	4 人	18 人	基本目標 1
	柑橘類の出荷量（単年度）	2,975t	3,000t	
	水産物の漁獲量（直近 6 年間の平均）	354t	400t	
	町内の企業等の就業者数（6 年後）	945 人	1,000 人	
イ	SNS 由良町公式アカウントフォロワー数（6 年後）	—	10,000 件	基本目標 2
	入込観光客数（6 年後）	139,571 人	300,000 人	
	移住者数（単年度）	22 人	70 人	
ウ	出生数（累計）	22 人	150 人	基本目標 3
	子育て世帯の社会増（累計）	-8 世帯	12 世帯	
	全国学力・学習状況調査の平均正答率（単年度）	—	全国平均	
エ	住民交流活動への参加者数（累計）	13,000 人	84,000 人	基本目標 4
	要支援・要介護認定率（単年度）		20.0%未満	
	国土強靱化地域計画達成率（6 年後）	—	100%	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄付活用事業に関連する寄付を行った法人に対する特例（内閣府）【A2007】

① 事業の名称

由良町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 「安定した雇用を確保する」事業

イ 「新しいひとの流れをつくる」事業

ウ 「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」事業

エ 「住みやすいまちをつくる」事業

② 事業の内容

ア 「安定した雇用を確保する」事業

都市部で労働する人口が増加する一方、地方での労働力が衰退している。

特に、農業や漁業などの第1次産業では、後継者不足が顕著に表れており、第2次産業、第3次産業においても、都市部への労働力流出に伴い、人口減少も進んでいるため、「安定した雇用を確保する」ための就農・就漁者支援並びに起業家支援、地場産品の支援及び地場産業の活性化を推進する事業に取り組む。

イ 「新しいひとの流れをつくる」事業

観光による来町又は由良町で生活することに興味を持ち、移住するきっかけをつくり定住へつなげるとともに、移住しただけでなく、町外の人々が町内に溶け込み、地域の活動等に関わることで、地域活性化も図っていく。また、移住までに至らなくても国の第2期総合戦略で掲げている「関係人口の増加」につなげ、「新しいひとの流れをつくる」ための、由良町の魅力発信、観光資源を使ったおもてなしの向上、移住・定住及び人材確保・育成に対する支援を推進する事業に取り組む。

ウ 「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」事業

未婚男女の経済的自立が進み、「結婚」の序列が下がり晩婚化が進んでいる。

また、逆のケースもあり、経済的余裕がなく、結婚しても家族を支えていく自信がないという状況も考えられる。

さらには「相手がいない」、異性との「出会いがない」等も晩婚化が進んでいることの要因となっている。

よって、これらの「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」ための、結婚・妊娠・出産の支援、子育て環境づくり及び教育環境づくりに対する支援事業に取り組む。

エ 「住みやすいまちをつくる」事業

住民が「住みやすいまち」、「住みたくなるまち」をつくるためには、希薄化傾向にある住民の世代間交流を促進し、人と人をつなぐことでまち全体が元気になることが重要である。

また、高齢者が生きがいを持って生活できるように医療体制や福祉サービスの充実も必要となってくる。

さらに、住民の利便性や安全確保を考えたインフラ整備を促進し、国土強靱化地域計画の整合・調和を図りながら大規模自然災害が発生しても迅速な復旧・復興が可能となるまちづくりを推進していくことも重要となる。

よって、これらの「住みやすいまちをつくる」ための地域コミュニティの活性化、住民の健康づくり及び安心・安全なまちづくりを推進する事業に取り組む。

※ なお、詳細は第2期由良町総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指数（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

150,000千円（2021年度～2025年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度10月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。

検証後速やかに由良町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から、2026年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2026年3月31日まで